

8月町民カレンダー

朝館 朝市ふれあい館
 広体 広域五城目体育館
 五小 五城目小学校
 五一中 五城目第一中学校
 馬場公 馬場目地区公民館
 馬川公 馬川地区公民館
 各地区公 各地区公民館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	CM14:40 (秋田朝日放送)		五小水生生物調査 8:45~馬場目川 わらしべ塾 遺跡見学会 9:30~高岳地区 すずむしクラブ 読み聞かせ出前講座 14:00~五小	CM15:40 (秋田朝日放送)		わらしべ塾 サッカー教室 10:00~馬川公 折り紙教室 10:00~馬川公
8 山の日	9 振替休日	10 わらしべ塾 木工教室 10:00~馬場公	11 わらしべ塾 友愛館で遊ぼう! 9:30~友愛館	12	13 消防お盆特別警戒 全町(15日まで)	14
15	16	17	18 タブレットで遊ぼう 9:30~各地区公 CM5:25 (秋田朝日放送)	19 食育の日 CM8:00 (秋田朝日放送)	20 CM15:40 (秋田朝日放送)	21 わらしべ塾 茶道教室 10:00~馬川公 ミニテニス教室 18:00~広体
22 五城目おはなし会 11:00~朝館	23 五小・五一中 夏季休業最終日	24 戦没者追悼式 13:30~五城館 CM14:40 (秋田朝日放送)	25 朝市健康相談室 10:00~朝館	26 高齢者 体力づくり教室 9:30~広体	27	28 五一中親子奉仕活動 6:00~五一中
29	30	31	町の美味しいヒーロー・だまこマンが今月号のどこかに登場しています。皆さんは見つけられましたか? ※答えはこのページの右下を参照			

5,000円のお買い物で2,000円分の商品券をゲット 五城目商店会スタンプラリーを実施中

五城目商店会では、県の「秋田県商店街・飲食店街等支援事業費補助金」を活用し、7月1日から「五城目商店会スタンプラリー2021」を実施しています。

●内容 右記の「スタンプラリー参加店・商品券利用可能店」でのお会計時に、500円ごとにスタンプを1個押印します。スタンプが10個たまると、商品券交換店で2,000円分の「商店会商品券」と交換できます。商店会商品券は、右記の「スタンプラリー参加店・商品券利用可能店」で使用できます。

▶スタンプラリーの注意点

・1回のお会計でのスタンプ押印の上限は3万円で、現金払いに限ります。なお、スタンプの押印は、商品券の上限に達した時点で終了となり、お持ちのポイントカード(満点含む)はすべて無効となります(8月10日前後に終了見込み)。

・ガソリン、燃料類、宅配灯油、金券は対象外です。
 ・商品券への交換はお早めに行ってください。

▶商品券使用時の注意点

・参加店以外では使用できません。
 ・商品券使用時のつり銭は出ません。
 ・金券の購入はできません。

●実施期間 7月1日~12月31日(金)

●スタンプラリー参加店・商品券利用可能店(太字の店舗で「商店会商品券」と交換できます)

トケイ・メガネ小林、渡辺五松堂、渡部陶器店、荒要商店、下町醸し室HIKOBÉ、日新堂、松浦茶舗、コダマ写真館、サトウ時計店、畠山石油、坂市商店、渡辺時計店、あつたか小町、五城館、ファミリーデパート長源、今彦呉服店、伊藤鮮魚店、福島電気商会、五城目中央ドラッグ、丸六物産、小森敬商店、こころのサプリ まほうや

お問い合わせ 五城目商店会事務局 (☎852・5027)

「中野美幸」の「いんげん」のイラストを掲載していただき、誠にありがとうございます。お問い合わせ先は、五城目商店会事務局(☎852・5027)までお願いいたします。

2021年9月ごみ収集日程表



可燃ごみ	収集町内		収集日	曜日
	新里町・広ケ野・希望ケ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町		2日・6日・9日 13日・16日・20日 27日・30日	月・木
馬場目地区・富津内地区・内川地区 大川地区全域		3日・7日・10日 14日・17日・21日 24日・28日	火・金	
雀館・昭辰町・館町・中川原・岩城町・樋口 矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目・馬川地区 森山地区・ななくら(仮称)		1日・4日・8日 11日・15日・18日 22日・25日・29日	水・土	
資源ごみ	収集町内		空きビン類	空きカン類
			ガラス類他	金属類他
馬場目地区・富津内地区・内川地区		13日(月)	27日(月)	
新里町・広ケ野・希望ケ丘・馬川地区・森山地区 下樋口・石崎・西野・谷地中・曙町		14日(火)	28日(火)	
今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川(1組~7組)		8日(水)	22日(水)	
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)		9日(木)	23日(木)	
田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町		10日(金)	24日(金)	
資源ごみ	ペットボトル	1日・15日(水) (全町)		
	古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック	五城目地区・馬川地区	11日(土)	
		馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区	25日(土)	

◆収集日にご注意ください。
 ▼9月20日(旧敬老の日)は、通常どおり収集します。
 ▼9月23日(旧秋分の日)は、可燃ごみの収集を休みます。
 ◆次のことを必ず守ってください。
 ▼ごみ袋は、必ず氏名を書いて、午前8時までに出してください。
 ▼大量のごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。
 ※収集に関するお問い合わせは、住民生活課(☎852・5112)まで

「秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されました

●自転車は車のなかまです。交通ルールを守って安全に利用しましょう。
 ●自転車安全利用五則
 ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
 ②車道は左側を通行
 ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 ④安全ルールを守る
 ・飲酒運転、2人乗り、並進の禁止
 ・夜間はライトを点灯
 ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
 ⑤子どもはヘルメットを着用
 ●交通事故防止対策等に努めましょう
 ●自転車側面へ反射材を取り付けましょう
 ●交通事故の被害軽減には、乗車用ヘルメットが有効です
 ●保護者は未成年者に、高齢者の家族は高齢者にヘルメットの着用など自転車の安全な利用に必要なアドバイス等を行います
 ●自転車の定期的な点検・整備に努めましょう
 ●乗車前にブレーキ、ハンドル、ライト、タイヤの空気圧などの状態を確認しましょう
 ●定期的な整備士による点検、整備を受けましょう
 ●自転車損害賠償責任保険等への加入が「義務」となります(令和4年4月1日から)
 ●ご自身やご家族の保険の加入状況を確認し、未加入であれば加入しましょう。
 ※詳しくは、秋田県のホームページ(https://www.pref.akita.jp/pages/archive/58212)をご覧ください。

県住民生活課(☎860・1523) お問い合わせ